じゅん もと



り目号 2021年

No.220

松本純ホームページ https://jun.or.jp/ ▶ 検索キーワード「松本純」

あなたの事業の「後継ぎ」は決まっていますか?

円滑な事業承継へ 4月から「事業承継・引継ぎ支援センター」が誕生

日本の多くの経営者を悩ます 最大の問題が『事業承継』です。

これは経営者だけの問題では なく、そこで働く人たちの生活 にも大きくかかわってきます。

4年後の2025年(令和7年)ま でに70歳(平均引退年齢)を迎 える中小零細企業の経営者は約 245万人、そのうち、約半数の127 万人(日本企業全体の3分の1) が後継者未定になっており、現 状を放置したままでは650万人 の雇用が失われることになります。

個人版事業承継税制の概要

個人事業者の事業承継を促進するため、10年間限定で、多様な事業用資産の承継に係る 相続税・贈与税を100%納税猶予する「個人版事業承継税制」を創設

概要

① 多様な事業用資産が対象

事業を行うために必要な多様な事業用資産が対象

- ○土地・建物 (土地は400㎡、建物は800㎡まで)
- ○機械・器具備品

(例)工作機械・パワーショベル・診療機器等

- ○車両•運搬具
- ○生物(乳牛等、果樹等)
- ○無形償却資産 (特許権等)

等





診療機器

② 相続税だけでなく贈与税も対象

牛前贈与による早期の事業承継準備を支援

③ 納税額の全額(100%)が納税猶予

後継者の承継時の現金負担をゼロに

④ 10年間の時限措置

2019年1月1日~2028年12月31日の間に 行われる相続・贈与が対象

注1:制度を活用するためには、①経営承継円滑化法に基づく認定が必要

②2019年度から5年以内に、予め承継計画を提出することが必要

注2:既存の事業用小規模宅地特例との選択制

この問題に対処すべく、2017

年(平成29年)11月、松本純が会長を務める「中小・小規模事業者の円滑な世代交代を後押しする議員連盟」は、 安倍前総理に対して、雇用の維持を前提として、相続税の軽減や親族以外の第三者への事業の承継ができる制度 への変更を提言しました。その後、経済産業省では、2018年度(平成30年度)の税制改正において、法人版事 業承継税制を抜本的に拡充し、相続税・贈与税の支払いを100%猶予し、承継時の税負担が実質ゼロとなりました。 しかし、実務面でのハードルも高く、採用が進みませんでした。

このため、中小零細事業者などの意見を反映させるべく2019年(令和元年)に、「第三者承継を含めた事業承継を 一層後押しするための支援策の抜本拡充を求める提言」を再提出しました。その後、2019年(令和元年)、経済産業 省は、後継者不在の中小企業に対して、第三者による事業承継を総合的に支援するため、「第三者承継支援総合パ ッケージ」を策定しました。

「第三者承継支援総合パッケージ」は、第三者による事業承継を後押しするため、M&A促進をはじめとする総 合的な支援策をとりまとめたものです。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年の休廃業等の件数 が過去最多となる5万件弱になったことを踏まえれば、今後、一層強力に事業承継・引継ぎを進める必要があります。

こうした中、中小企業庁では、昨年6月の産業競争力強化法の改正に伴い、これまで第三者承継支援を行って いた「事業引継ぎ支援センター」に、親族内承継支援を行っていた「事業承継ネットワーク」の機能を統合し、 事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行う「**事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組**しました。これ を受け、令和 3年4月1日より、親族内承継や第三者承継(M&A)など、事業承継・引継ぎのワンストップ支援窓 口として活動開始しました。松本純はこれからも国民の生業を支えてまいります。

【問合せ】神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター(神奈川中小企業センタービル12階) TEL:045-633-5061

2003年6月16日創刊 発行 松本純後援会 発行責任者 平木 茂 **5月号** 2021年 No.220

問合せ●〒231-0064 横浜市中区野毛町2-65 電話045-241-7800 FAX045-253-0585

いま地域で(人・まち・出来事)

「野毛」は、懲りない、めげない、あきらめない

コロナ禍に「初心に還る」本を出版 野毛地区街づくり会(中区)

野毛商店街は、JR線、市営地下鉄「桜木町」駅、そして京急「日ノ出町」駅の徒 歩圏内に広がる飲食中心のまち。昭和の香りを残す一杯呑み屋や老舗料理店などが 軒を連ねる通りや路地には、仕事帰りのサラリーマンたちが一日の疲れを癒そうと 足繁く訪れます。その一方で、この街は、全国的に知られる大道芸のまち。この街 を舞台に30年来開催されてきた「野毛大道芸」には毎回数十万人が訪れ、横浜を代 表する風物詩のひとつとなっています。

ところが、昨年来のコロナ禍で街の表情は一変しました。飲食店街は営業自粛に追い込まれ、大道芸イベントは中止が相次ぐなど、開催方法を模索する事態に陥っています。そんな中、野毛の街は、初心に還るべく一冊の本を出版しました。タイトルは『横浜野毛~闇市から大道芸のまちへ』。終戦直後の焼け跡からこの街がどのような歴史を辿り、今日に至ったのが112ページにわたり丹念に記されています。



『横浜野毛~闇市から大道芸のまちへ』

「今だからこそ、新旧住民が一緒になって街の発展を考える共通認識にしたい」と、発行人の野毛地区街づくり会・ 野毛地区振興事業協同組合会長の平出揚治さんは語ります。



大道芸イベントを始めた当時、街の若者たちも ピエロに扮し盛り上げました。写真は、松本純 代議士(右)と古正秘書(左)の若き日の姿

この本を一読して感じられるのは、野毛のまちが「桜木町駅」を挟んで横浜港 に面し、良くも悪くもミナトの影響をダイレクトに受け続けてきた歴史です。

例えば、終戦直後の焼け跡の中、横浜港が米軍に接収され、大量の物資がミナトに流れ込んできた時、野毛には一大「闇市」が形成されました。また、接収解除が進むにつれ、ミナトに面した巨大な造船所は24時間態勢で稼働し、その労働者や企業戦士たちが野毛を根城にすると、野毛は高度経済成長を支えるまちへと姿を変えました。そして、時代が「平成」へとうつろう中、巨大造船所跡地に、横浜21世紀を牽引する新都心「みなとみらい21地区」の建設計画が進められると、野毛は、貴重な客足の源泉である東急線「桜木町」廃線を突きつけられたのです。

「桜木町駅が無くなる……」。その危機感から、野毛は、生き残りを掛けた「街づ

くりの取り組み」へと目覚めてゆく過程がこの本には鮮明に描かれています。「まちの人々が一体にならなければ、街は変えられない」。住民集会が頻繁に開かれ、様々な葛藤を乗り越えながらも、野毛は「廃線」を受け入れ、みなとみらい地区との共存の道を探りました。「ここまでやって、騙されるなら騙されるしかない」。つまるところ、街づくりは「人間同士の信頼の上に成り立つ営為」である、と。そんな「まちの覚悟」をこの本は克明に伝えます。

まちが試行錯誤する中、住民の声のまとめ役として奔走した一人の若者がいました。その後、彼は、まちの総意に 推され、政治家を志すことになったのです。現在、衆議院議員へと成長した若き日の松本純です。

野毛で薬局を経営する父親の後を継ごうと 薬学を志した若者は、街の危機に際し、真っ 先に立ち上がりました。その姿は、この本に 掲載された2枚の写真が物語っています。

「野毛は、懲りない、めげない、あきらめない……。 どんな障害が立ちはだかろうと、生き残ろうとする精神を、この時、街から学びました」と、松本は語ります。

コロナ禍に喘ぐ今、野毛のみならず、「街づくりの初心を伝える」貴重な一冊といえそうです。▷定価330円(税込み)。問合せ/野毛地区街づくり会 TEL 045-241-4500



「みなとみらい21線及び地域振興に関する覚え書き、同確認書の調印式。当時、小此木彦三郎衆議の立ち合いで、野毛は、東急線「桜木町」駅の廃線に合意。後列右端に若き日の松本純の姿が見えます。